



市民病院

ハナちゃん通信

## ホームページから事前問診の入力ができます

市民病院 ☎ 48-5050

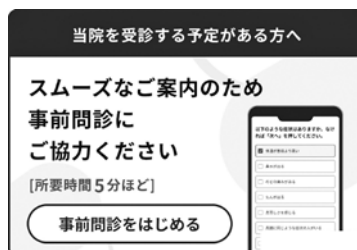
当院では、救急や通常の外来を受診する前にホームページから事前問診を入力することができます。あらかじめ入力していただくことで受付や診察がスムーズになり、待ち時間の短縮につながります。事前問診は、スマートフォンやパソコンから24時間いつでもどこでも入力可能です。なお、診療科によっては事前問診に対応していない場合があります。

事前問診は、ホームページのトップ画面の

「当院を受診する予定がある方へ」から、「事前問診をはじめ」をクリックして、事前問診の流れに沿って、入力してください。

回答が終わった直後、PHから始まる「受付番号」が表示されます。受診の際に受付で必要になります。必ず番号を控えてください。

受診前には、ぜひホームページからの事前問診入力を活用してください。



### ▼「知って学んで予防する糖尿病！」プチ講座

- 時 5月27日(水) 11時～11時30分 内 測ってみよう血糖値
- 時 6月24日(水) 11時～11時30分 内 今日から始めよう筋力運動
- 所 市民病院 ¥ 無料 申 不要

お知らせ news

## 生活支援サービスの情報を活用してください



高齡介護課地域支援係 ☎ 95-9890

高齢者などの皆さんが住み慣れた地域で自分らしく住み続けることができるように、企業や団体などが提供している生活支援サービスの情報を募集しています。提供していただいた情報は、福祉関係者などに情報提供するとともに、ホームページなどで知らせます。

項目	内容
見守り・安否確認	民間業者などによる高齢者の安否確認
配食(+見守り)	配食だけでなく、安否確認や見守りを兼ねたサービス
家事援助	買い物や掃除、調理、洗濯などの日常生活に必要な家事を支援するサービス
交流の場・通いの場	住民や NPO 団体など様々なサロンなどの交流の場
介護者支援	介護している家族の集いや介護の知識・技術の教室など
外出支援	通院や買い物などが一人では困難な人へ移動支援を行うサービス
身元保証など	病院や施設などで求められる身元保証人、死後事務、終活などのサービス
その他	上記以外で生活支援につながると思われるサービス

※介護保険サービスなどの公的なサービスは除きます。

- 対 企業などや団体などが高齢者などへ提供している生活支援サービスのうち、以下のいずれも該当しないもの
  - ・法令に違反するもの
  - ・公序良俗に反するもの
  - ・暴力団などが関与するもの
  - ・消費者被害の未然防止及び拡大防止の観点から適切でないもの

申 申込書(ホームページで入手)を郵送(〒447-8601 松本町 28)、メール(☎koureika@city.hekinan.lg.jp)、FAX(☎46-5510)のいずれか